

(証券コード 6387)

2022年10月7日

株 主 各 位

京都市伏見区竹田藁屋町36番地
サ ム コ 株 式 会 社
代表取締役社長 川 邊 史

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、書面による議決権の事前行使をされる株主様におかれましては、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年10月24日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送のほどよろしくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年10月25日（火曜日）午前10時（受付開始9時30分）
2. 場 所 京都市伏見区竹田鳥羽殿町5番地
京都パルスプラザ 稲盛ホール（京都府総合見本市会館3階）
※末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
3. 会議の目的事項
報告事項 第43期（2021年8月1日から2022年7月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒、ご理解くださいます  
ようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する事情が  
生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載いたします。

掲載アドレス <https://www.samco.co.jp/>

## (添付書類)

### 事業報告

(2021年8月1日から  
2022年7月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展と積極的な経済対策に支えられて力強い回復が見られたものの、急回復した需要の増加に供給が追いつかない状況となり、加えて変異株の感染拡大による中国でのロックダウンの影響等もあり、世界的な部材不足や物流の目詰まりといった供給制約の問題が発生いたしました。さらにウクライナ情勢を受けた資源・食料価格の高騰、インフレリスクに対応した欧米諸国での政策金利の引き上げ、為替変動など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

半導体等電子部品業界におきましては、当社の関わる化合物半導体及び電子部品製造装置の販売マーケットにおいて5G（第5世代移動通信システム）スマートフォン向けや自動車向けセンサーなどの電子部品分野、あるいはMEMS（Micro Electro Mechanical Systems＝微小電気機械素子）といった先端分野での開発投資が幅広い企業で進み、本格生産への移行が着実に進んでおります。加えて、新しい生活様式の浸透によるオンライン化が急速に進んでいることにより、半導体等電子部品製造装置の需要は拡大しております。

このような状況の下、当社ではオプトエレクトロニクス分野では通信用レーザーやLED、電子部品・MEMS分野では高周波デバイス、パワーデバイス、量子デバイス用途、シリコン分野では欠陥解析用途、表示デバイス分野ではVRディスプレイ用途、その他分野では、医療・バイオテクノロジー用途向けの製造装置の販売実績がありました。また、新規事業（ヘルスケア事業）の創出に向けた技術開発への取り組みや、水蒸気を用いたプラズマ処理装置であるAqua Plasma（アクアプラズマ）洗浄装置の拡販による新たな事業領域の拡大に注力いたしました。

その結果、国内売上高は4,138百万円（前期比25.4%増）、海外売上高

は2,263百万円（前期比7.4%減）となり、海外売上高比率は35.4%となりました。また、当事業年度の受注高は8,401百万円（前期比23.3%増）となり、当事業年度末の受注残高は5,027百万円（前期比66.1%増）となりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高が6,401百万円（前期比11.4%増）、営業利益は1,371百万円（前期比38.6%増）、経常利益は1,481百万円（前期比41.8%増）、当期純利益は1,052百万円（前期比39.3%増）となりました。

なお、主な品目別の売上高は、次のとおりであります。

（CVD装置）

オプトエレクトロニクス分野の半導体レーザー、電子部品分野での高周波デバイスやパワーデバイスにおける各種絶縁膜、保護膜形成用途での販売により、1,092百万円（前期比19.8%増）となりました。

（エッチング装置）

電子部品分野での高周波デバイス、パワーデバイスや各種センサー用、オプトエレクトロニクス分野の通信用レーザーなど幅広い用途での販売により、2,934百万円（前期比0.1%増）となりました。

（洗浄装置）

オプトエレクトロニクス分野の半導体レーザーの洗浄用の生産機や、医療・バイオ関係の表面有機物除去用などの販売により、504百万円（前期比17.3%減）となりました。

（その他）

生産用装置のメンテナンスに伴う部品販売が拡大し、1,869百万円（前期比44.7%増）となりました。

## (品目別売上高)

| 品 目           | 売 上 高 (千円) | 構 成 比 (%) | 前期比増減率 (%) |
|---------------|------------|-----------|------------|
| C V D 装 置     | 1,092,963  | 17.1      | 19.8       |
| エ ッ チ ン グ 装 置 | 2,934,933  | 45.8      | 0.1        |
| 洗 淨 装 置       | 504,808    | 7.9       | △17.3      |
| そ の 他         | 1,869,165  | 29.2      | 44.7       |
| 合 計           | 6,401,870  | 100.0     | 11.4       |

当社の装置を用いて製造される半導体等電子部品の用途分野により、売上高を、①LED・LD関連のオプトエレクトロニクス分野、②パワーデバイス・高周波デバイス・各種センサー・SAWデバイス・水晶デバイス・磁気ヘッド等の電子部品分野、③三次元LSI・三次元パッケージやウェハー欠陥解析等のシリコン分野、④半導体パッケージ技術や表面洗浄技術等の実装・表面処理分野、⑤有機EL (Electro Luminescence) ・LCD (Liquid Crystal Display)等の表示デバイス分野、⑥その他分野、及び⑦部品・メンテナンスに分類しており、その売上構成は次のとおりであります。

## (用途別売上高)

| 用 途           | 売 上 高 (千円) | 構 成 比 (%) | 前期比増減率 (%) |
|---------------|------------|-----------|------------|
| オプトエレクトロニクス分野 | 1,265,499  | 19.8      | △26.9      |
| 電 子 部 品 分 野   | 1,952,429  | 30.5      | △2.8       |
| シ リ コ ン 分 野   | 660,419    | 10.3      | 197.5      |
| 実装・表面処理分野     | 61,502     | 1.0       | △64.7      |
| 表示デバイス分野      | 99,200     | 1.5       | 329.3      |
| そ の 他 分 野     | 493,653    | 7.7       | 67.9       |
| 部品・メンテナンス     | 1,869,165  | 29.2      | 44.7       |
| 合 計           | 6,401,870  | 100.0     | 11.4       |

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

土地の取得（技術開発・生産拠点拡大のための用地） 221,648千円

③ 資金調達の状況

当事業年度において当社の所要資金として、金融機関より長期借入金として200,000千円の調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分        | 第 40 期<br>(2019年7月期) | 第 41 期<br>(2020年7月期) | 第 42 期<br>(2021年7月期) | 第 43 期<br>(当事業年度)<br>(2022年7月期) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高      | 4,936,132千円          | 5,869,982千円          | 5,746,666千円          | 6,401,870千円                     |
| 経 常 利 益    | 305,108千円            | 927,763千円            | 1,044,772千円          | 1,481,405千円                     |
| 当 期 純 利 益  | 215,617千円            | 634,740千円            | 755,822千円            | 1,052,910千円                     |
| 1株当たり当期純利益 | 26円84銭               | 79円01銭               | 94円09銭               | 131円07銭                         |
| 総 資 産      | 10,784,058千円         | 11,274,375千円         | 12,069,869千円         | 13,379,640千円                    |
| 純 資 産      | 8,280,939千円          | 8,788,040千円          | 9,410,203千円          | 10,057,532千円                    |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、変異株による新型コロナウイルス感染症流行の長期化や、地政学的リスクの高まりによる資源・食料価格の高騰、欧米諸国での政策金利の引き上げ、為替変動リスクなど、予断を許さない経済状況が続くことが予想されます。その一方で、当社の主たる事業領域である化合物半導体及び電子部品製造装置のマーケットでは、DX（デジタルトランスフォーメーション）、自動運転、AI（人工知能）、ロボット、量子コンピューター等の技術革新の進展に伴い、関連企業は設備投資に対して積極的な姿勢を示しております。

このような中において、当社は、「薄膜技術で世界の産業科学に貢献する」という経営理念のもと、研究開発型企業として成長してきた高度な技術力に更に磨きをかけると同時に、蓄積した技術を生産機市場で活かすことで、事業規模の拡大を図っております。加えて、当社のコアテクノロジーである「薄膜技術」は医療、バイオ、環境といったライフサイエンス及びエネルギー分野に活かすことが可能であり、中期的には当社の新規事業、新分野として成長させることを目指し、積極的に事業を展開してまいります。

こうした状況を踏まえ、中期経営計画 第44期～第46期（2022年8月1日～2025年7月31日）において“グローバル中堅企業へ”をスローガンとし、次の課題に取り組んでまいります。

#### “グローバル中堅企業”としての姿～中期経営計画より～

- ・世界中で自由にビジネスを展開し、自社の独自技術を活かし、質の高い製品とサービスを提供し続ける。
- ・コア技術（薄膜技術）をベースに、参入障壁の高い領域において、特定の製品で圧倒的シェアを有することで、自ら製品に値付けができる力を持ち、高い収益力を維持し続ける。
- ・売上の規模を求めるだけでなく、継続的に利益を稼げる市場に特化、集中する。
- ・組織体制は少数精鋭のプロ集団である。
- ・適正な税金を納め、国家や地域の発展に貢献する。

#### ① クラスターツールシステムの拡販

クラスターツールシステムとは、搬送プラットフォームを中心に複数の反応室を接続できる量産用のシステムであり、エッチング工程向けに2021年12月に販売を開始いたしました。当社は非シリコン分野の材料加工のり

ーディングカンパニーとして本システムを拡販し、量産機市場で複数のトップシェア商品を持つことにより、飛躍的な業容の拡大を目指します。

第44期においては、クラスターツールシステムの販売に特化した専門部隊を新設するとともに、本システムの生産拠点及び体制を整備いたします。

## ② 海外販売の拡大

当社の事業を成長軌道に乗せるため、将来の成長期待の高い海外への事業展開を積極的に行っております。引き続き現地の営業・サービス人員を強化するとともに、本社からのサポート体制を充実させ、海外市場の開拓を図ってまいります。北米、台湾、中国、韓国の既存主要顧客との繋がりを維持、強化しながら、欧州、インド等の新たなマーケットの確立により、海外売上高比率50%以上を目指してまいります。

## ③ 生産体制の拡充

売上高の増加に対応し、生産体制の拡充を行います。

当社の製造に関しては、自社の企画設計により協力会社に製造を委託し、製品出荷前に調整、性能・品質検査を行い販売しております。生産量の拡大に伴い、出荷前検査の自社工場スペースの拡大と、新規協力会社の開拓及び既存協力工場の活用を進めてまいります。

## ④ 成膜装置販売の強化

2020年7月に第2生産技術棟内に開設した成膜装置（CVD装置、ALD装置等）のデモルームの活用によりプロセス開発を強化し、国内外企業からのサンプルのデモ処理や、大学・研究機関・企業など社外との共同研究により、顧客との連携を拡大していく計画であります。

## ⑤ 新規事業の立上げ

現在の製品群であるCVD装置、エッチング装置、洗浄装置を新たな事業領域へ展開し、新規事業として業績へ寄与させることを目指しております。具体的には、第38期よりヘルスケア分野へ進出し、医療分野における滅菌装置の開発、及び医療計測分野におけるヘルスケアチップの加工装置の開発・販売を行っております。

また、新たなマーケット開拓のため、本社ナノ薄膜開発センター、米国オプトフィルムズ研究所での研究開発、国内外の大学や各種クラスターとの共同研究の継続により、薄膜事業に関連する新規事業を創出し、成長を加速させてまいります。

## ⑥ 更なる成長に向けた人材育成・活用

当社にとって最大の資産は人材であります。既存の人材を強化・育成し、新たに優秀な人材を獲得することが当社の企業価値を決定し、成長の大きな原動力となります。第41期より課題として人材育成の強化に着手しており、外部講師を招いた「部長塾」や「課長塾」、主任・係長向けの「成長塾」を開催し、中長期的な幹部候補の育成に注力するとともに、65歳以上になっても働き続けられる会社を目指し、シニア社員が十分社会に貢献できるような再教育にも取り組んでまいります。

## ⑦ 社内環境対策（サムコ環境方針）への取り組み強化

2021年10月開催の取締役会において、気候変動に係るリスク及び機会、自社の事業活動や収益に与える影響についてのデータ収集と分析を行うため、「社内気候変動対策チーム」（構成員～社長、総務部長、経営企画室、広報・IR室他）を立ち上げ、以降、取締役会に進捗状況を定期報告しております。第44期中に、当社ホームページ上に新たなページを設け、「社内ガバナンス体制」、「リスク管理体制」、「温暖化効果ガス排出量実績」の3項目の開示を行う予定であります。

### サムコ環境方針

「薄膜技術で世界の産業科学に貢献する」を経営理念とする一方、「環境保全」を重視し、産業と環境の両面で社会貢献に努める。

#### 1) 環境方針の周知徹底

環境方針を全社員に周知する。また、協力会社へも周知し、理解と協力を要請する。

#### 2) 環境教育を推進し、全社員の環境意識の向上を図る。

#### 3) 環境関連法規の遵守

法規制、条例およびその他の要求事項を遵守する。

#### 4) 環境重視の製品開発

環境に調和するプロセス開発に取り組むとともに、それを活かした製品においては、製造から廃棄に至るまでを考慮した環境負荷軽減型の製品開発に努める。

#### 5) グリーン調達

調達する原材料、部品について、環境影響を考慮するよう調達先に働きかける。

#### 6) 環境負荷の軽減

エネルギーの効率的な利用および3R（リデュース・リユース・リサイクル）に積極的に取り組み、環境負荷の軽減に努める。

#### 7) 全てのサムコ製品は省エネルギー、省スペースを基本に製造・販売を行い、環境負荷の軽減に努める。



株主、取引先、従業員等のステークホルダーにとって魅力ある企業を目指し、成長力と収益力の向上を図り、適切な利益配分により企業価値の向上を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（2022年7月31日現在）

当社は、半導体等電子部品製造装置の製造及び販売を事業としております。当社の属する半導体製造装置業界にはシリコンを材料とした半導体の製造装置を販売する企業は多く存在しますが、当社は、ガリウムヒ素（GaAs）や炭化ケイ素（SiC）、窒化ガリウム（GaN）などを主体材料とする化合物半導体の製造装置を主力製品としております。

当社の製造装置を利用して作られる製品には、LED・LDなど（オプトエレクトロニクス分野）、パワーデバイス・高周波デバイス・各種センサーなど（電子部品分野）、三次元LSI（シリコン分野）、半導体パッケージ（実装・表面処理分野）、有機EL・LCDなど（表示デバイス分野）といったものがあり、様々な用途に使用されております。

また、当社は、大学・官庁・研究機関などが主な販売先となる研究開発機市場と、電子部品メーカーなどの生産現場が主な販売先となる生産機市場のそれぞれで事業を展開しており、研究開発から生産用まで、幅広く技術開発及び生産に貢献しております。

(6) 主要な営業拠点等 (2022年7月31日現在)

① 当社

| 名 称                   | 所 在 地                                |
|-----------------------|--------------------------------------|
| 本 社 ・ 工 場             | 京都市伏見区竹田藁屋町36番地                      |
| 生 産 技 術 研 究 棟         | 京都市伏見区竹田鳥羽殿町3番地                      |
| 製 品 サ ー ビ ス セ ン タ ー   | 京都市伏見区竹田藁屋町66番地                      |
| 研 究 開 発 セ ン タ ー       | 京都市伏見区竹田田中宮町94番地                     |
| 第 二 研 究 開 発 棟         | 京都市伏見区竹田藁屋町67番地                      |
| 第 二 生 産 技 術 棟         | 京都市伏見区竹田藁屋町68番地                      |
| 東 日 本 営 業 部           | 東京都品川区西五反田7丁目25番3号                   |
| 東 海 支 店               | 名古屋市名東区宝が丘270番地 名古屋セントラルイン<br>タービル4階 |
| つ く ば 営 業 所           | 茨城県つくば市吾妻1丁目15番1号 105号               |
| 上 海 事 務 所             | 中国上海市                                |
| 北 京 事 務 所             | 中国北京市                                |
| シ ン ガ ポ ー ル 事 務 所     | シンガポール                               |
| マ レ ー シ ア 事 務 所       | マレーシア                                |
| オ プ ト フ ィ ル ム ス 研 究 所 | 米国カリフォルニア州                           |
| 米 国 東 部 事 務 所         | 米国ニュージャージー州                          |

② 子会社

| 名 称                   | 所 在 地       |
|-----------------------|-------------|
| 莎 姆 克 股 份 有 限 公 司     | 台湾新竹市       |
| s a m c o - u c p A G | リヒテンシュタイン公国 |

(7) 使用人の状況 (2022年7月31日現在)

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 173名 | 5名減    | 41.6歳 | 13.4年  |

(注) 上記使用人数、平均年齢、平均勤続年数には役員(10名)及びパート(4名)は含まれておりません。

### (8) 主要な借入先の状況 (2022年7月31日現在)

| 借入先         | 借入金残高<br>千円 | 借入先が有する当社の株式 |      |
|-------------|-------------|--------------|------|
|             |             | 持株数          | 持株比率 |
| (株) 三菱UFJ銀行 | 300,000     | 129千株        | 1.6% |
| 京都信用金庫      | 233,335     | 50千株         | 0.6% |
| (株) 京都銀行    | 100,000     | 86千株         | 1.1% |
| (株) みずほ銀行   | 100,000     | 44千株         | 0.6% |
| (株) 三井住友銀行  | 100,000     | —            | —    |
| (株) 滋賀銀行    | 50,000      | 72千株         | 0.9% |

### (9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2022年7月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 14,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,042,881株
- (3) 株主数 8,557名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株主名               | 持株数     | 持株比率  |
|-------------------|---------|-------|
| (一財)サムコ科学技術振興財団   | 1,000千株 | 12.4% |
| 辻 理               | 877千株   | 10.9% |
| サムコエンジニアリング(株)    | 850千株   | 10.6% |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 748千株   | 9.3%  |
| (株)日本カスタディ銀行      | 272千株   | 3.4%  |
| 辻 一 美             | 201千株   | 2.5%  |
| (株)三菱UFJ銀行        | 129千株   | 1.6%  |
| サムコ従業員持株会         | 111千株   | 1.4%  |
| 立 田 利 明           | 103千株   | 1.3%  |
| 三菱UFJキャピタル(株)     | 102千株   | 1.3%  |

(注) 持株比率は自己株式(10,128株)を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2022年7月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                   |
|-----------|---------|------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 辻 理     | (注) 3                                          |
| 代表取締役社長   | 川 邊 史   |                                                |
| 取 締 役     | 山 下 晴 彦 | 執行役員生産統括部長<br>兼 製 造 部 長                        |
| 取 締 役     | 宮 本 省 三 | 執行役員管理統括部長<br>兼 経 理 部 長                        |
| 取 締 役     | 佐 藤 清 志 | 執行役員営業統括部長<br>兼 営 業 推 進 部 長                    |
| 取 締 役     | 村 上 正 紀 | 立命館大学特別研究フェロー                                  |
| 取 締 役     | 高 須 秀 視 | (株)SCREENホールディングス<br>社 外 取 締 役                 |
| 常 勤 監 査 役 | 辻 村 茂   |                                                |
| 監 査 役     | 木 村 隆 之 | シー・デザイン(株)代表取締役                                |
| 監 査 役     | 西 尾 方 宏 | (株)島津製作所社外監査役<br>(株)マングラム社外監査役<br>西尾公認会計士事務所所長 |

- (注) 1. 取締役村上正紀氏及び高須秀視氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役木村隆之氏及び西尾方宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 代表取締役会長辻 理氏は、サムコエンジニアリング(株)の代表取締役及び(一財)サムコ科学技術振興財団の理事長を兼職しております。
4. 監査役西尾方宏氏は、公認会計士としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役村上正紀氏及び高須秀視氏並びに監査役木村隆之氏及び西尾方宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規程に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、以下のとおりであります。

- ① 当社の役員報酬は、基本報酬である月例の「固定報酬」、毎期の業績達成度合いによって変動し一定の時期に支給する「業績連動報酬」、そして役員退任後、一定の時期に支給する「退職慰労金」で構成する。株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランスを考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定する。
- ② 固定報酬については、每期10月度開催の取締役会で協議のうえ、各取締役に對する具体的報酬額は、その決定を代表取締役会長である辻理、代表取締役社長である川邊史に委任する。
- ③ 業績連動報酬については、「利益連動取締役給与に関する会計基準取扱内規」に基づき、税引前当期純利益（取締役業績連動報酬を損金処理する前の数値）を指標として算定式を定め、支給を決定する。

(注) 業績連動報酬は指標額が300,000千円以上の場合、支給いたします。また、指標額が900,000千円以上の場合には総額30,000千円を上限としております。当該指標を選択した理由は、業績結果を端的に示すものであると判断しているためであります。なお、非経常的な要因により発生した損益については支給総額の算定に際して、これを加減する場合があります。
- ④ 退職慰労金については、「役員退職慰労金内規」に基づき、支給額等を決定する。

## ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 報酬等の<br>総額<br>(千円)  | 報酬等の種類別の総額（千円）      |               |              | 対象となる<br>役員の数<br>(名) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------|--------------|----------------------|
|                  |                     | 固定報酬                | 業績連動<br>報酬    | 退職慰労金        |                      |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 144,298<br>(8,016)  | 104,996<br>(8,016)  | 30,000<br>(－) | 9,302<br>(－) | 7<br>(2)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 12,360<br>(4,800)   | 12,000<br>(4,800)   | －<br>(－)      | 360<br>(－)   | 3<br>(2)             |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 156,658<br>(12,816) | 116,996<br>(12,816) | 30,000<br>(－) | 9,662<br>(－) | 10<br>(4)            |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額は、2020年10月16日開催の第41期定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役年額20,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）です。
3. 監査役の報酬等の額は、2020年10月16日開催の第41期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。
4. 上記の報酬等の額には、社外役員4名に対する報酬12,816千円が含まれております。

### (4) 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役村上正紀氏は、立命館大学の特別研究フェローを兼職しております。なお、当社は立命館大学との間に製品販売等の取引関係があります。
- ・社外取締役高須秀視氏は、株式会社SCREENホールディングスの社外取締役を兼職しております。なお、当社は株式会社SCREENホールディングスとの間に製品販売等の取引関係があります。
- ・社外監査役木村隆之氏は、シー・デザイン株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社はシー・デザイン株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役西尾方宏氏は、株式会社島津製作所、株式会社マンダムの社外監査役及び西尾公認会計士事務所所長を兼職しております。なお、当社は株式会社島津製作所との間に製品販売等の取引関係があります。その他の兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 社外取締役村上正紀氏は、当事業年度に開催した取締役会12回の全てに出席いたしました。大学教授としての豊富な学識と幅広い見識を有しており、海外企業の研究分野で培った経験を活かし、社外者の立場からの視点で監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・ 社外取締役高須秀視氏は、当事業年度に開催した取締役会12回の全てに出席いたしました。ローム株式会社における技術担当役員としての豊富な経営経験に基づき、社外者の立場からの視点で監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・ 社外監査役木村隆之氏は、当事業年度に開催した取締役会12回の全てに出席し、また監査役会12回の全てに出席いたしました。他社での経営実績及び法律的見地からの実務経験を活かし、新規事業開発及び事業提携に関する貴重な意見提案を行っております。
- ・ 社外監査役西尾方宏氏は、当事業年度に開催した取締役会12回の全てに出席し、また監査役会12回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門知識と経験に基づき、監査の方法その他監査役の業務の執行に関する意見提案を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                          | 支 払 額    |
|--------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額   | 16,500千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その内容は、以下のとおりです。

### (1) 当社における取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役、執行役員及び使用人が法令、定款及び社内規定を遵守し、誠実に実行し、業務遂行するために、取締役会は取締役、執行役員及び使用人を対象とする「企業倫理行動指針」「倫理規程」及び「コンプライアンス基本規程」を制定する。
- ・コンプライアンス全体を統括する組織として代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制システムの構築、維持、向上を推進する。
- ・コンプライアンスの推進については、コンプライアンス基本規程に基づき社長室にその業務の窓口を設置し、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、定期的に取り締り委員会及び監査役会にその結果を報告する。
- ・取締役、執行役員及び使用人が法令違反その他法令上疑義のある行為等を発見した場合には、適切に対応するため、社内における通報制度を構築し、運用する。
- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととする。その不当要求に対しては、法令及び社内規定に則り毅然とした姿勢で組織的に対応する。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行及び意思決定に係る記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び文書管理規程に基づき、適切に管理し、関連規程は必要に応じて適宜見直しを図る。
- ・取締役、監査役及び会計監査人は、これらの情報及び文書を常時閲覧できる。

**(3) 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制**

- ・リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を総務部内に設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力のもと、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

**(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・定例の取締役会を毎月1回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ・取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ・取締役会において、中期経営計画及び各事業年度予算を立案し事業目標を設定するとともに、その進捗状況を監督する。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」「会議規程」において、職務の執行の責任及びその執行手続きが規定されており、効率的な職務執行を確保する。また各規程は必要に応じて適宜見直しを図る。

**(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・「関係会社管理規程」に基づいて当社の子会社等の関係会社を管理する体制を構築するとともに、それらの経営成績及び営業活動等を定期的に当社の取締役会に報告する体制を整備する。この体制を整備することによって、当社の子会社を含む関係会社の損失の危険を管理する。
- ・当社の子会社には、当社の役職者が役員として就任し、当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを監視し、これを確保する体制を整備する。
- ・当社の社長室は、関係会社に対し定期的な内部監査を行い、監査の結果は当社の代表取締役社長、監査役及び関係部署に報告することで、関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整備する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の職務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議を行うものとする。
- ・当該使用人の任命、異動については、監査役会の事前の同意を得ることで取締役からの独立性を確保し、各監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

(7) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した等、監査役に報告すべき事由があると認める場合には、ただちに当該事由を監査役に報告する。
- ・常勤監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、内部統制委員会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。
- ・当社の子会社の取締役ないし使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、当社の監査役に報告すべき事由があると認める場合には、ただちに当該事由を監査役に報告する。

(8) (7)記載の体制を利用して報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、社内通報規程に基づいて通報をした者に対して、当該通報をしたことによって、いかなる不利益をも課してはならない（社内通報規程第10条）。
- ・当社は、(7)記載の体制を利用してなされた報告が、当社の社内通報規程に則ってなされたものでなくとも、同規程第10条の趣旨に鑑みて、当該報告をしたことを理由として、報告者に対して不利な取扱いをしない。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・取締役会は、監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払い等会社法第388条の規定に基づく請求をした場合には、当該規定やその趣旨に則って適切に処理をする。
- ・取締役会は、事業年度ごとに、上記の請求がなされた場合に備えて、予算を確保する等の適切な措置を講じる。

(10) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役が代表取締役社長と定期的に会合を持ち、意見や情報交換を行える体制を構築する。
- ・監査役の職務執行にあたり、監査役が必要と認めたときには、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っていくものとする。

(11) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ・金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の体制の整備、運用、評価を継続的に行い、不備に対する必要な是正措置を講ずる。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況を社長室の内部統制担当者が定期的に取締役会に報告し、必要に応じて見直しを行っております。

### (コンプライアンスに関する取組み)

管理職社員及び新入社員を対象にしたコンプライアンス研修を定例的に実施しております。また、朝礼や各種会議において、コンプライアンスに関連した時事問題を取り上げ、コンプライアンス意識の向上と当社の基本ルール（経営理念、経営方針、行動指針）や社内規程等の遵守の徹底を図りました。

### (リスク管理体制の強化)

様々な事業等のリスクを予防し、また、リスクが発生した場合には被害を最小限に食い止め、再発を予防していくために、想定されるリスクの洗い出しを定期的に行っております。

### (職務執行の適正性及び効率性の向上)

当事業年度は定例含め12回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。現在の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成されております。

### (当社並びに子会社における業務の適正性の確保)

2014年5月に子会社としたsamco-ucp AGに対して、その経営成績及び営業活動等を定期的に把握し、取締役会に報告する体制を整備しております。また、当社の執行役員が同社の役員に就任し、同社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督し、これを確保する体制を整備しております。

### (監査役の監査が実効的に行われることの確保)

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。当事業年度は監査役会を12回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行っております。また、監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合し、重要な会議への出席や常時社長室の内部統制担当者と連携することで、監査の実効性の向上を図っております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,840,448	流動負債	2,314,240
現金及び預金	5,826,790	買掛金	779,591
受取手形	11,429	短期借入金	700,000
電子記録債権	57,931	1年内返済予定の長期借入金	39,996
売掛金	536,715	リース債務	2,838
契約資産	777,072	未払金	110,224
製品	7,974	未払費用	38,697
仕掛品	1,268,297	未払法人税等	258,203
原材料及び貯蔵品	308,935	預り金	35,443
前払費用	12,522	契約負債	217,378
その他	32,919	賞与引当金	23,700
貸倒引当金	△141	役員賞与引当金	30,000
固定資産	4,539,192	製品保証引当金	15,400
有形固定資産	3,815,865	その他の	62,766
建物	300,985	固定負債	1,007,868
構築物	2,191	長期借入金	143,339
機械及び装置	32,302	退職給付引当金	479,575
車両運搬具	3,773	役員退職慰労引当金	384,954
工具、器具及び備品	18,164	負債合計	3,322,108
土地	3,453,567	(純資産の部)	
リース資産	1,009	株主資本	9,909,873
建設仮勘定	3,869	資本金	1,663,687
無形固定資産	4,934	資本剰余金	2,079,487
電話加入権	2,962	資本準備金	2,079,487
水道施設利用権	143	利益剰余金	6,178,937
リース資産	1,828	利益準備金	59,500
投資その他の資産	718,392	その他利益剰余金	6,119,437
投資有価証券	290,122	別途積立金	4,367,000
関係会社株	25,207	繰越利益剰余金	1,752,437
出資	5,000	自己株式	△12,238
関係会社長期貸付金	19,044	評価・換算差額等	147,658
繰延税金資産	121,990	その他有価証券評価差額金	147,658
差入保証金	76,823	純資産合計	10,057,532
保険積立金	179,066	負債・純資産合計	13,379,640
その他	1,138		
資産合計	13,379,640		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年8月1日から
2022年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,401,870
売 上 原 価	3,212,022
売 上 総 利 益	3,189,847
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,818,641
営 業 利 益	1,371,206
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	390
受 取 配 当 金	3,992
為 替 差 益	87,594
受 取 賃 貸 料	11,860
補 助 金 収 入	1,595
売 電 収 入	1,397
違 約 金 収 入	5,199
雑 収 入	2,271
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,865
固 定 資 産 除 却 損	237
経 常 利 益	1,481,405
税 引 前 当 期 純 利 益	1,481,405
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	377,510
法 人 税 等 調 整 額	50,984
当 期 純 利 益	1,052,910

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年8月1日から
2022年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 積立金	利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首 残高	1,663,687	2,079,487	2,079,487	59,500	3,867,000	1,590,547	5,517,047	△12,184	9,248,037
会計方針の変更による 累積的影響額							△150,037	△150,037	△150,037
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,663,687	2,079,487	2,079,487	59,500	3,867,000	1,440,510	5,367,010	△12,184	9,098,000
当期変動額									
剰余金の配当							△240,983	△240,983	△240,983
当期純利益							1,052,910	1,052,910	1,052,910
別途積立金の積立					500,000	△500,000			
自己株式の取得								△54	△54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	500,000	311,927	811,927	△54	811,872
当期末 残高	1,663,687	2,079,487	2,079,487	59,500	4,367,000	1,752,437	6,178,937	△12,238	9,909,873

	評価・換算差額等		純資産合計
	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当期首 残高	162,165	162,165	9,410,203
会計方針の変更による 累積的影響額			△150,037
会計方針の変更を反映 した当期首残高	162,165	162,165	9,260,166
当期変動額			
剰余金の配当			△240,983
当期純利益			1,052,910
別途積立金の積立			
自己株式の取得			△54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△14,507	△14,507	△14,507
当期変動額合計	△14,507	△14,507	797,365
当期末 残高	147,658	147,658	10,057,532

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。
 - 市場価格のない株式等……………総平均法による原価法を採用しております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製品・仕掛品……………個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
 - 原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - ・ 建物・構築物……………4年～50年
 - ・ 機械及び装置……………4年～20年
 - ・ 工具、器具及び備品……………4年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。
 - リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
 - 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
 - 製品保証引当金……………製品の保証期間に基づく無償の補償支払に備えるため、過去の実績に基づいて計上しております。
 - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、半導体等電子部品製造装置メーカーで、薄膜形成・加工装置の開発・製造販売、並びに納入済み装置に対する部品の販売、保守メンテナンスを主要な事業の内容としております。これら装置の販売における「装置の引渡し」、「装置の設置に関する役務（据付、立上げ、調整等）の提供」、並びに納入済み装置に対する「保守用部品の販売」、「改造・保守サービス等の提供」を主な履行義務として識別しております。

(2) 履行義務を充足する通常の時点

「装置の引渡し」については、国内販売では装置の出荷時に、輸出販売では主に輸出通関時に収益を認識しております。当社は個別受注生産にて装置を販売しており、通常工場出荷前に立会検査を実施していること、出荷及び通関から顧客への支配移転までの期間が通常期間（数日間）であることより、代替的な取扱いにより収益を認識しております。また、「装置の設置に関する役務（据付、立上げ、調整等）の提供」については顧客の技術検収時に収益を認識しております。

「保守用部品の販売」については、顧客への支配移転までの期間が通常期間（数日間）であることより、国内販売では出荷時に、輸出販売では輸出通関時に収益を認識しております。また、改造・保守サービスについては、作業完了時点にて収益を認識しております。

(3) 取引価格の算定

取引価格は顧客との取引開始時点にて決定しております。

装置販売においては、一般的に「装置の引渡し」と「装置の設置に関する役務（据付、立上げ、調整等）の提供」が1つの取引価格となっており、2つの履行義務に対する取引価格の配分が必要となります。当社では、財又はサービスの独立販売価格を直接観察できない場合には、過去の実績発生額に基づいて計算した予想コストに利益相当額を加算するコスト・アプローチに基づいて独立販売価格を見積っております。

(4) 取引価格の履行義務への配分額の算定方法

装置の販売における「装置の引渡し」の収益に対応する費用として、個別原価計算で算出した製品原価を原価計上しております。また、装置出荷後に発生する「装置の設置に関する役務（据付、立上げ、調整等）の提供」については、製品サービス部門による装置の設置費用や開発部門による加工プロセスの再現に係る費用等を原価計上しております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時点で、当該財またはサービスの顧客への移転と交換に権利を生むと見込まれる対価の額を収益と認識しております。

半導体等電子部品製造装置の販売において、従来は、国内販売においては装置の出荷時に、輸出販売においては輸出通関時に収益を認識しておりましたが、この適用により、「装置の引渡し」と「装置の設置に関する役務（据付、立上げ、調整等）の提供」を個別の履行義務として識別し、それぞれの履行義務が充足された時点にて収益を認識することいたしました。

具体的には、「装置の引渡し」については、国内販売においては装置の出荷時に、輸出販売においては主に輸出通関時に収益を認識し、「装置の設置に関する役務（据付、立上げ、調整

等)の提供」については検収時に収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は197,775千円増加し、売上原価は290,820千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ89,101千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は150,037千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の当期首残高は150,037百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり情報に与える影響については、「(1株当たり情報)に関する注記」に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に、「流動負債」の「その他」に含めておりました「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類に与える影響はありません。

また、「(金融商品関係)」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する短期金銭債権		14,763千円
関係会社に対する短期金銭債務		2,108千円
関係会社に対する長期金銭債権		19,044千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		1,882,198千円
3. 担保に供している資産	建物	66,311千円
	土地	2,343,424千円
	担保に係る債務の金額	500,000千円
4. 国庫補助金等によって取得した資産については、国庫補助金等に相当する下記の金額を取得価額から控除しております。		
機械及び装置		22,245千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高		
営業取引による取引高		21,943千円
営業取引以外の取引による取引高		295千円
2. 研究開発費の総額		255,313千円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の総数に関する事項

普通株式

8,042,881株

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,042,881	—	—	8,042,881
合計	8,042,881	—	—	8,042,881

2. 自己株式の数に関する事項

普通株式

10,128株

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	10,108	20	—	10,128
合計	10,108	20	—	10,128

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 配当金支払額等

2021年10月22日開催の第42期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・配当金の総額 240,983千円
- ・1株当たり配当額 30円00銭
- ・基準日 2021年7月31日
- ・効力発生日 2021年10月25日

4. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年10月25日開催予定の第43期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 281,146千円
- ・1株当たり配当額 35円00銭
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・基準日 2022年7月31日
- ・効力発生日 2022年10月26日

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	16,420千円
賞与引当金	7,235千円
製品保証引当金	4,701千円
退職給付引当金	146,414千円
役員退職慰労引当金	117,526千円
関係会社株式評価損	23,409千円
その他	12,109千円
評価性引当額	<u>△140,936千円</u>
繰延税金資産計	<u>186,881千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△64,891千円</u>
繰延税金負債計	<u>△64,891千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>121,990千円</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.53%
(調整)	
住民税等均等割額	0.35%
交際費等永久差異	0.64%
試験研究費等税額控除	△2.48%
評価性引当額の増減	0.20%
その他	<u>△0.32%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.92%</u>

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、半導体等電子部品製造装置の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しましては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を実施しております。また、当社の海外取引のうちアジア向けは原則日本円建、欧米向けは原則米国ドル建ですが、米国ドル建の営業債権は為替の変動リスクに晒されているため、為替予約等を活用して変動リスクを極小化できるよう常に為替動向を注視しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に時価の把握を行っております。

関係会社長期貸付金は、関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	289,659	289,659	—
(2) 関係会社長期貸付金	19,044	19,044	—
資産計	308,704	308,704	—
(1) 長期借入金	183,335	183,335	—
負債計	183,335	183,335	—

(※1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」は現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	463
関係会社株式	25,207

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時間の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	計
投資有価証券 その他有価証券 株式	289,659	—	—	289,659
資産計	289,659	—	—	289,659

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	計
関係会社長期貸付金	—	19,044	—	19,044
資産計	—	19,044	—	19,044
長期借入金	—	183,335	—	183,335
負債計	—	183,335	—	183,335

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、レベル 1 の時価に分類していません。

② 関係会社長期貸付金

時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

③ 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(関連当事者との取引)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	samco-ucp AG	所有 直接 100.00%	当社製品の代理店 資金の援助	資金の返済 (注) 1	49,692	その他流動 資産	12,696
				利息の受取 (注) 1	295	関係会社長 期貸付金	19,044
						その他流動 資産	158

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. samco-ucp AGに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地理的区分並びに製品及びサービスに分解した収益の情報は以下のとおりであります。
(単位：千円)

(地理的区分)	装置引渡し売上高	装置検収売上高	サービス等売上高	合計
日本	2,243,974	272,483	1,621,639	4,138,097
アジア	1,389,020	199,148	174,897	1,763,066
台湾	104,814	11,836	54,655	171,305
中国	868,857	142,904	42,235	1,053,998
韓国	276,045	12,841	34,022	322,908
その他	139,302	31,567	43,984	214,854
北米	290,724	36,425	64,324	391,474
欧州	31,941	35,951	7,651	75,545
その他	33,034	—	652	33,686
合計	3,988,694	544,010	1,869,165	6,401,870
(製品及びサービス)				
CVD装置	945,090	147,873	—	1,092,963
エッチング装置	2,598,658	336,274	—	2,934,933
洗浄装置	444,946	59,862	—	504,808
部品・メンテナンス	—	—	1,869,165	1,869,165
合計	3,988,694	544,010	1,869,165	6,401,870

(注) 収益認識会計基準等の適用により、「装置の引渡し」の履行義務充足による売上高を「装置引渡し売上高」、「装置の設置に関連する役務(据付、立上げ、調整等)の提供」の履行義務充足による売上高を「装置検収売上高」として記載しております。また、パーツ販売、改造・保守サービスに関する売上高を「サービス等売上高」として記載しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

取引対価は、顧客との契約条件に従って支払いを受けております。履行義務を充足してから通常1年を超えて支払いを受けることはないため、重要な金融要素は含まれておりません。なお、顧客との契約に従い、全ての履行義務を充足する前に前受金を受領する場合があります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	683,359
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	606,077
契約資産（期首残高）	857,446
契約資産（期末残高）	777,072
契約負債（期首残高）	79,674
契約負債（期末残高）	217,378

契約資産は、主に、期末日時時点で完了しているが、未請求となっている履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、全ての履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、42,048千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当事業年度に認識した収益には重要性がありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年超の重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 1,252円06銭

1株当たり当期純利益 131円07銭

(注) 「(会計方針の変更) 1. 収益認識に関する会計基準等の適用」に記載のとおり、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は10円97銭減少し、1株当たり当期純利益は7円70銭増加しております。

(その他の注記)

退職給付会計

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際しては、割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項 (2022年7月31日現在)

①退職給付債務 △479,575千円

②退職給付引当金 △479,575千円

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項 (自2021年8月1日 至2022年7月31日)

①勤務費用 43,972千円

②退職給付費用 43,972千円

(注) 当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年9月7日

サムコ 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

羽津 隆弘

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

山中 智弘

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サムコ 株式会社の2021年8月1日から2022年7月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年8月1日から2022年7月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、社長室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の経営管理の状況について報告や説明を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年9月8日

サムコ株式会社 監査役会
常勤監査役 辻 村 茂 ⑩
社外監査役 木 村 隆 之 ⑩
社外監査役 西 尾 方 宏 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金35円00銭 総額281,146,355円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年10月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 第2条（目的）

業務の拡大に伴い、顧客のさまざまな要請に対応するため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

(2) 第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度導入に伴い、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記③の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

(3) 第18条（取締役の員数）

今後の当社の継続的な事業の発展と業績の向上に向けて、多様性を含むコーポレート・ガバナンス体制の強化のための独立社外取締役の増員等を可能とするため、現行定款第18条（取締役の員数）が規定する取締役の員数を7名以内から8名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～7. (条文省略) (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>8. 前各号に附帯する一切の業務</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第18条 当社の取締役は、<u>7名以内</u>とする。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ～7. (現行どおり)</p> <p><u>8. 機械器具設置工事に関する設計、監理、請負及び施工</u></p> <p>9. 中古品の売買</p> <p><u>10.</u> (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第18条 当社の取締役は、<u>8名以内</u>とする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p><u>附 則</u></p> <p><u>第1条</u> 2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>② 本附則は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、一層のコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため取締役を1名増員いたしたく、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、新任取締役1名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	候補者が有する専門性					
			企業経営	技術・研究開発・製造	営業／マーケティング	財務・管理	法務／内部統制	グローバル経験
1	つじ 辻 おさむ 理	代表取締役 会長兼CEO	○	○		○		○
2	かわ 川 べ 邊 つかさ 史	代表取締役 社長兼COO	○	○	○		○	○
3	やま 山 した 下 ほる 晴 ひこ 彦	取締役 執行役員	○	○		○		
4	みや 宮 もと 本 しやう 省 ぞう 三	取締役 執行役員				○	○	
5	き 佐 とう 藤 きよ 清 し 志	取締役 執行役員		○	○			
6	むら 村 かみ 上 まさ のり 紀 【社外】 【独立】	取締役 (社外取締役)	○	○				○
7	たか 高 す 須 ひで み 規 【社外】 【独立】	取締役 (社外取締役)	○	○	○			○
8	ふじ 藤 た 田 しず お 雄 【新任】 【社外】 【独立】	—		○				○

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	つじ におさむ 辻 史 (1942年3月7日生)	1979年9月 当社設立、代表取締役社長 1986年6月 サムコエンジニアリング株式会 社設立、代表取締役（現任） 2014年10月 当社代表取締役会長兼社長 2016年4月 一般財団法人サムコ科学技術振 興財団理事長（現任） 2016年10月 当社代表取締役会長兼CEO新規事 業統括 2017年9月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO 新規事業統括 2018年10月 当社代表取締役会長兼CEO（現 任）	877,807株
【取締役候補者とした理由】 辻氏は、当社の創業者であり、創業以来、強いリーダーシップで当社の経営を指揮し、事業を牽引しております。また、当社事業及び関連業界における高度な専門性と見識を有しており、取締役会の意思決定と業務執行の監督において重要な役割を果たしていることより、取締役として選任をお願いするものであります。			
2	かわ べ つかさ 川 邊 史 (1974年12月7日生)	1999年4月 中部電力株式会社入社 2008年7月 当社入社 2012年10月 当社取締役執行役員オプトフイ ルムス研究所部長 2014年11月 当社取締役常務執行役員海外事 業推進兼新規事業担当 2016年10月 当社取締役常務執行役員海外事 業統括 2017年10月 当社取締役専務執行役員海外事 業統括 2018年10月 当社代表取締役社長兼COO（現 任）	34,960株
【取締役候補者とした理由】 川邊史氏は、海外事業を中心に経験と実績を重ね、現在は代表取締役社長として強いリーダーシップで当社の経営を指揮し、事業を牽引しております。また、当社の海外事業を牽引し、取引先との関係強化に努め、当社の企業価値の向上に尽力してまいりました。豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、取締役会の意思決定と執行業務の監督に活かすべく、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	やま した はる ひこ 山下 晴 彦 (1965年4月12日生)	1984年4月 ローム株式会社入社 1996年1月 当社入社 2014年11月 当社製造部長 2016年11月 当社執行役員生産副統括部長兼製造部長 2018年10月 当社取締役執行役員生産統括部長兼製造部長 (現任)	5,100株
	<p>【取締役候補者とした理由】 山下晴彦氏は、長年にわたり製造、資材、品質保証及び生産現場での経験と実績を重ねてまいりました。また、現在は生産部門の責任者及び取締役執行役員としてその職務を果たしております。その経験と知見を、取締役会の意思決定と業務執行の監督に活かすべく、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
4	みや もと しょう ぞう 宮 本 省 三 (1963年5月2日生)	1986年4月 株式会社日立製作所入社 2005年4月 当社入社 2017年9月 当社経理部長代理 2019年10月 当社執行役員経理部長 2020年10月 当社取締役執行役員管理統括部長兼経理部長 (現任)	1,100株
	<p>【取締役候補者とした理由】 宮本省三氏は、長年にわたり経理・財務部門における経験と実績を重ねてまいりました。また、現在は管理部門の責任者及び取締役執行役員としてその職務を果たしております。その経験と知見を、取締役会の意思決定と業務執行の監督に活かすべく、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
5	さ とう きよ し 佐 藤 清 志 (1965年10月18日生)	1988年4月 当社入社 2016年7月 当社営業推進部長代理 2017年10月 当社執行役員営業推進部長 2020年10月 当社取締役執行役員営業統括部長兼営業推進部長 (現任)	2,200株
	<p>【取締役候補者とした理由】 佐藤清志氏は、長年にわたり当社の営業部門における経験と実績を重ねてまいりました。また、現在は営業部門の責任者及び取締役執行役員としてその職務を果たしております。その経験と知見を、取締役会の意思決定と業務執行の監督に活かすべく、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	むら かみ まさ のり 村 上 正 紀 (1943年11月28日生)	1971年4月 京都大学工学研究科研究員 1971年6月 米国カリフォルニア大学（UC L A）研究員 1975年2月 米国 I B Mワトソン中央研究所 研究員 1983年12月 米国 I B Mワトソン中央研究所 薄膜材料部門マネジャー 1990年8月 京都大学工学部教授 1996年4月 京都大学大学院工学研究科教授 2007年3月 京都大学名誉教授（現任） 2007年4月 学校法人立命館副総長 立命館大学グローバルイノベー ション研究機構教授 2014年10月 当社社外取締役（現任） 2015年1月 学校法人立命館理事補佐 立命館大学特別招聘研究教授 2018年4月 学校法人立命館学長特別補佐 2020年4月 学校法人立命館理事補佐 2022年4月 立命館大学特別研究フェロー （現任）	2,100株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>村上正紀氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、京都大学名誉教授及び立命館大学特別研究フェローとして豊富な学識と幅広い見識を有しており、海外企業や大学経営で培った高度な経験を活かして、今後も社外者の立場からの視点で取締役の職務執行に対する監督・助言等を行っていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は2014年10月より当社の社外取締役を務めており、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	たか す ひで み 高 須 秀 視 (1948年1月5日生)	1971年3月 ローム株式会社入社 1997年6月 ローム株式会社取締役ULSI研究 開発本部副本部長 2009年6月 ローム株式会社常務取締役LSI統 括本部長兼研究開発担当 2009年10月 ローム株式会社常務取締役研究 開発本部長 2013年5月 ローム株式会社常務取締役品質 担当、研究開発本部長 2013年7月 ローム株式会社常務取締役新規 事業創出担当、品質担当 2017年8月 当社顧問 2019年6月 株式会社SCREENホールディング ス社外取締役（現任） 2020年10月 当社社外取締役（現任）	600株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>高須秀視氏は、他社における技術担当役員としての豊富な経営経験や国内外の大学との強い関係を有しており、同氏が半導体業界で培ったビジネス経験を活かして、今後も社外者の立場からの視点で取締役の職務執行に対する監督・助言等を行っていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は2020年10月より当社の社外取締役を務めており、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会最終の時をもって2年となります。</p>			

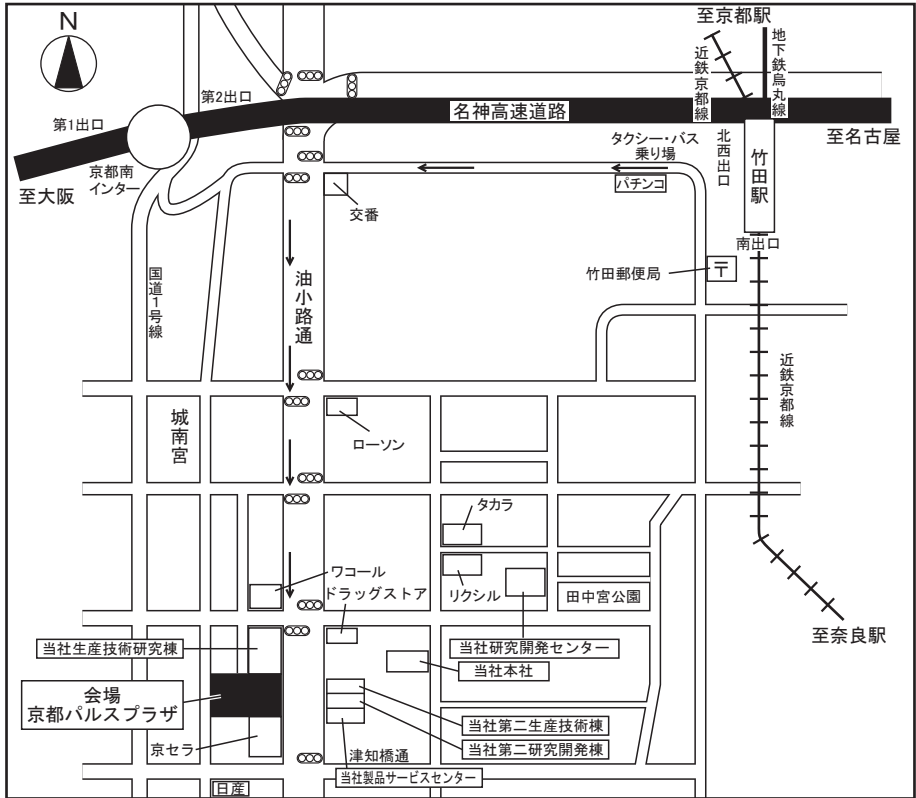
候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
※ 8	ふじ た しず お 藤 田 静 雄 (1955年 5 月 1 日生)	1980年 4 月 京都大学助手 1990年 4 月 京都大学助教授 1994年 8 月 米国ノースカロライナ州立大学 研究員 2001年 4 月 京都大学教授 2021年 4 月 京都大学名誉教授 (現任) 京都大学産官学連携本部研究員 (非常勤) (現任)	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>藤田静雄氏は、京都大学名誉教授として豊富な学識と幅広い見識を有しており、化合物半導体エレクトロニクス分野の第一線の研究者として培った高度な経験を活かして、社外者の立場からの視点で取締役の職務執行に対する監督・助言等を行っていたため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 村上正紀氏、高須秀視氏及び藤田静雄氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、村上正紀氏及び高須秀視氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、藤田静雄氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、村上正紀氏及び高須秀視氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、藤田静雄氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 京都パルスプラザ 稲盛ホール（京都府総合見本市会館 3階）
京都市伏見区竹田鳥羽殿町5番地
電話：075-611-0011



交通機関

- 地下鉄烏丸線または近鉄京都線「竹田」下車
- ・北西出口よりタクシー5分
 - ・北西出口より市バス「パルスプラザ前」下車
 - ・北西出口より徒歩20分